

北見方面本部長からの メッセージ

冬の交通安全運動の実施

～ 暗い道 私のお守り 反射材 ～

11月11日（日）から20日（火）までの10日間、「冬の交通安全運動」が実施されます。

運動の重点は、

- 高齢歩行者の保護
- スリップ事故の防止
- 飲酒運転の根絶

となっております。

北見方面管内の過去5年間における11月中の歩行者が被害者となる交通事故の発生状況を見ますと、日没から夜間にかけての発生が8割を占めており、うち、市街地での事故が約7割と多く、運転者の事故原因の約半数が、前方不注意や安全不確認などとなっております。

ドライバーの皆さんは、

- 前方を注視し、脇見はしない
- 交差点では左右の安全確認を徹底する
- ロービーム、ハイビームを使い分けて歩行者の早期発見に努める

歩行者の皆さんは、

- 夜間外出時は、明るい色の服装を心掛け、反射材を身に付ける
- 道路を横断する時は、信号機や横断歩道を利用する
- 横断前や横断中も常に左右の安全を確認する

ことを実践し、「交通事故に遭わない・起こさない」を合言葉に、交通ルールの遵守と思いやりのある交通マナーの実践に心がけてください。

また、これからの時期は降雪も予想され、スリップによる交通事故の発生が懸念されますので、

- 早めに冬タイヤに交換して降雪や凍結路面に備える
- 凍結のおそれがある日陰や橋上、トンネル付近などでは減速する
- 車間距離を十分にとる

などして、慎重な運転を心がけてください。



▲ H30.10.9 オホーツク街道トワイライト・レッド作戦

平成30年11月1日
北海道警察北見方面本部長

安部 雅弘